

# 処方箋 第37号

処方箋 第37号

## 「劇場型被害」止めたげて！

50歳代の女性からの融資の申し込みを受けた。利用目的を尋ねたら、あいまいな答えしかなく、どことなく落ち着いた様子だった。更に詳しく話を尋ねると、数日前にA社に50万円振り込み、今回は追加で振り込むと答えた。インターネットでA社を検索するとA社のホームページはあるが業務内容が分からなかった。この女性は詐欺に遭っているのではないだろうか。(市内銀行員)



### <相談の経緯>

センターから被害に遭っている可能性が極めて高いことを伝えたところ、銀行員の説得で女性は追加の振込を思いとどまり、その足でセンターへの相談に来ることになった。

センターで劇場型の投資詐欺の手口を列挙し新聞記事等示し、丁寧に説明した所、被害に遭ったことを受け入れてくれた。銀行に『組み戻し』を申請し、同時進行でセンターから、A社に「誤った振り込みなので組み戻しにに応じてほしい」と粘り強く交渉したところ、「返金するので組み戻しを取り下げてほしい」と言われた。週明けに返金が確認された。

### 「劇場型詐欺」の最近の手口

A社からダイレクトメールで投資商品等のパンフレットが届き、それと前後してB社から電話がかかってきて・・・

- 『他に欲しい人がいるからパンフレットを讀ってほしい』
  - 『買った代金より高い金額で買い取る』
  - 『買える時は今しかない』
  - 『あなたは選ばれた人です』
  - 『世の中の役に立っている』
- などが**代表的なセールストーク**です。



金融機関職員の機転が被害を防いだ！  
地域ぐるみで詐欺撲滅運動をしましょう！

ご相談は…  
まずは  
お電話!!

但馬消費生活センター  
たじま消費者ホットライン  
マスコットキャラクター  
ホットちゃん



しまった、困った、その時は  
**消費者センターは生活のお医者さん**

但馬消費生活センター  
相談電話:0796-23-0999  
たじま消費者ホットライン  
相談電話:0796-23-1999